

令和4年9月定例会

総務委員会説明資料  
(その2)

経営戦略部  
監察局  
出納局

## 目 次

### I 提出予定案件

1	一般会計予算	1
(1)	歳入歳出予算	1
ア	総括表	1
イ	課別主要事項説明	2
(2)	地方債	4
2	その他の議案等	5
(1)	条例案	5
(2)	物品購入契約	7
(3)	令和3年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について	8
(4)	令和3年度決算に係る健全化判断比率の報告について	8
(5)	専決処分の報告について	9

# I 提出予定案件

## 1 一般会計予算

### (1) 歳入歳出予算

#### ア 総括表

#### 一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳						一般財源
				特 定 財 源						
				国支出金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県債	
秘書課	496,527		496,527				1,000			495,527
総務課	1,221,007		1,221,007	337,294			444			883,269
人事課	328,187	1,870	330,057		15	1,300	1,174		26,000	( 1,870 ) 301,568
職員厚生課	3,086,055		3,086,055			38,289	488		400,000	2,647,278
財政課	73,159,073	10,000,000	83,159,073	376	707,802	216,868	2,559,673		94,000	( 10,000,000 ) 79,580,354
管財課	1,363,710	49,716	1,413,426		12,911	24,223	13,254		242,000	( 49,716 ) 1,121,038
税務課	36,508,818		36,508,818		5,485		3,657			36,499,676
スマート県庁推進課	721,467		721,467				12,156	39,812		669,499
総務事務管理課	136,099		136,099							136,099
監察局	監察評価課		210,993							210,993
	法人検査課		136,030		49					135,981
	法制文書課		103,752							103,752
出納局	会計課		407,115				11,500			395,615
	公共入札検査課		173,514							173,514
計	118,052,347	10,051,586	128,103,933	337,719	726,213	280,680	2,603,346	39,812	762,000	( 10,051,586 ) 123,354,163
議会事務局	977,862		977,862				130			977,732
人事委員会事務局	142,292		142,292				629			141,663
監査事務局	182,530		182,530							182,530
計	1,302,684		1,302,684				759			1,301,925
総計	119,355,031	10,051,586	129,406,617	337,719	726,213	280,680	2,604,105	39,812	762,000	( 10,051,586 ) 124,656,088

注：( ) 数字は、補正額の財源の再掲である。

イ 課別主要事項説明

人事課

一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	212,024		212,024	
人 事 管 理 費	116,163	1,870	118,033	① 管理運営費 ( 1,870 ) ア 自治研修センターの電気代の補正 1,870
人 事 課 合 計	328,187	1,870	330,057	

財政課

一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	215,142		215,142	
財 政 管 理 費	2,496,545	10,000,000	12,496,545	① 財政調整基金積立金 ( 10,000,000 ) ア 基金の積立金の補正 10,000,000
公 用 公 共 用 施 設 災 害 復 旧 費	100,000		100,000	
元 金	65,841,000		65,841,000	

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
利 子	4,161,000		4,161,000	
公 債 諸 費	195,386		195,386	
予 備 費	150,000		150,000	
<b>財 政 課 合 計</b>	<b>73,159,073</b>	<b>10,000,000</b>	<b>83,159,073</b>	

### 管財課

#### 一 般 会 計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	232,935		232,935	
財 産 管 理 費	697,525	34,126	731,651	① 万代庁舎等管理費 ( 34,126 ) ア 万代庁舎の電気代の補正 34,126
支 庁 費	433,250	15,590	448,840	① 合同庁舎等維持管理費 ( 15,590 ) ア 合同庁舎の電気代の補正 15,590
<b>管 財 課 合 計</b>	<b>1,363,710</b>	<b>49,716</b>	<b>1,413,426</b>	

(2) 地方債  
一般会計  
(ア) 変更

(単位：千円)

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
総務管理事業	671,000	671,000	証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年5%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、 利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の 利率)	融資機関の融資条件による。ただし、 必要の生じた場合は全部若しくは一部 繰上償還し、又は借換えすることが できる。
企画事業	1,037,000	1,037,000			
市町村振興事業	1,000,000	1,000,000			
防災事業	60,000	60,000			
社会福祉事業	311,000	311,000			
児童福祉事業	10,000	10,000			
公衆衛生事業	9,000	9,000			
環境衛生事業	47,000	47,000			
医薬事業	54,000	54,000			
職業訓練事業	15,000	15,000			
農業事業	2,000	2,000			
農地事業	2,995,000	2,995,000			
林業治山事業	2,500,000	2,500,000			
水産事業	451,000	451,000			
商業事業	24,000	24,000			
観光事業	167,000	167,000			
道路橋りょう事業	10,624,000	10,624,000			
河川海岸事業	7,923,000	7,923,000			
港湾事業	1,049,000	1,049,000			
都市計画事業	1,492,000	1,492,000			
住宅事業	1,025,000	1,025,000			
警察関係事業	427,000	427,000			
教育総務事業	1,029,000	1,029,000			
高等学校整備事業	1,751,000	2,927,000			
特別支援学校整備事業	103,000	103,000			
社会教育事業	221,000	221,000			
土木施設災害復旧事業	3,233,000	3,233,000			
公用公共用施設災害復旧事業	94,000	94,000			
臨時財政対策債	6,500,000	6,500,000			
計	44,824,000	46,000,000			

## 2 その他の議案等

### (1) 条例案

#### ① 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例（人事課）

##### ア 改正等の理由

地方公務員の定年の基準となる国家公務員の定年が段階的に年齢65年に引き上げられるとともに、年齢60年を超える国家公務員に係る給与に関する特例を設ける等の措置が講ぜられたことに鑑み、及び地方公務員法の一部が改正され、管理監督職勤務上限年齢による降任等の制度を設ける等の措置が講ぜられたことに伴い、関係条例について所要の整備を行う必要がある。

##### イ 改正等の概要

(ア) 次に掲げる条例について、職員の定年の段階的な引き上げ及び年齢60年を超える職員に係る給与に関する特例を設ける等の措置の実施並びに地方公務員法の一部改正に伴う所要の整備を行うこととする。

- a 職員の定年等に関する条例
- b 職員の給与に関する条例
- c 技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例
- d 職員の分限に関する条例
- e 職員の懲戒に関する条例
- f 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例
- g 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例
- h 職員の育児休業等に関する条例
- i 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例
- j 職員の特殊勤務手当に関する条例
- k 職員の高齢者部分休業に関する条例

- l 徳島県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
- m 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- n 職員の退職手当に関する条例

(イ) 職員の再任用に関する条例は、廃止することとする。

(ウ) イの（ア）の一部について、所要の経過措置を講ずることとする。

#### ウ 施行期日

この条例は、令和5年4月1日から施行することとする。ただし、イの（ウ）の一部については、公布の日から施行することとする。



(2) 物品購入契約

ア 電子線マイクロアナライザーの購入契約について (管財課)

物 件 名	電子線マイクロアナライザー
納 期	徳島県議会の議決のあった日から令和5年3月31日まで
契 約 金 額	89,980,000円
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 の 相 手 方	徳島市東沖洲1丁目5番地10 株式会社 日進機械徳島支店 支 店 長 森 邦 一

(3) 令和3年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について (会計課)

ア 提案理由

令和3年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものである。

(4) 令和3年度決算に係る健全化判断比率の報告について (財政課)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和3年度決算に係る健全化判断比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告するものである。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
%	%	%	%
— (3.75)	— (8.75)	11.3 (25.0)	156.9 (400.0)

(備考) 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、「—」と記載した。( )内は、早期健全化基準を記載した。

(5) 専決処分 の 報告 について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専 決 処 分 内 容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所属名
			事故概要				
管財課	阿南市所在 1 法人	1 7 8 , 9 9 2 円	令和 4 年 2 月 2 6 日	阿南市地内	令和 4 年 8 月 2 3 日	物損	とくしまぐらし 応援課
	駐車場で県車両が前進した際、相手方所有の外灯に接触した。						
	東京都中央区所在 1 法人	1 0 3 , 4 0 0 円	令和 4 年 4 月 6 日	阿南市地内	令和 4 年 8 月 2 3 日	物損	南部総合県民局 県土整備部〈阿南〉
	県車両がバックした際、相手方所有の立て看板に接触した。						
	徳島市在住 1 名	3 5 1 , 9 0 3 円	令和 4 年 4 月 7 日	徳島市地内	令和 4 年 8 月 2 3 日	人身・物損	東部県土整備局 〈徳島〉
	県車両が交差点に進入した際、相手車両と出会頭に衝突した。						
	板野郡北島町所在 1 法人	1 0 5 , 0 0 0 円	令和 4 年 4 月 7 日	阿南市地内	令和 4 年 8 月 2 3 日	物損	南部総合県民局 保健福祉環境部 〈阿南〉
	県車両が車道を走行中、車線を逸脱し対向車線を走行中の相手車両に接触した。						
計		7 3 9 , 2 9 5 円					